

### 34 都道府県へのまん延防止等重点措置適用に対する 新型コロナウイルス感染症への取組み

ライフライン・コミュニケーションズ株式会社

(2022/1/26 更新)

■政府は、新型コロナ感染の急拡大が続く中、1月25日「まん延防止等重点措置」を新たに関西3府県など18道府県に適用する方針を正式に決定し、重点措置の適用地域は34都道府県に拡大されました。大阪、兵庫、京都の関西3府県や、北海道、福岡など、合わせて18道府県が新たにまん延防止等重点措置の適用を政府に要請した他、沖縄、山口、広島は31日までとなっている重点措置の期限延長を要請し、18道府県に対し1月27日から2月20日まで重点措置を適用するとともに、沖縄など3県についても2月20日まで期限延長となりました。

基本的対処方針で十分な感染対策を取る認証店の営業時間は午後9時までとし、非認証店は午後8時までで酒類も提供しないよう求めています。

●まん延防止等重点措置追加対象:1月27日(木)~2月20日(日)

(18道府県) 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県

## 基本的対処方針に基づく対応

以下の期間・区域において、まん延防止等重点措置が実施されています。  
国民の皆さまにおかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

### まん延防止等重点措置

実施期間	実施区域
令和4年1月9日から令和4年2月20日まで	広島県、山口県、沖縄県
令和4年1月21日から令和4年2月13日まで	群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県
令和4年1月27日から令和4年2月20日まで	北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県

ライフライン・コミュニケーションズは、まん延防止等重点措置対象地域以外での活動も含め、引き続き、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」等の基本的な感染対策を徹底を通じ、クライアント企業様、パートナー企業様、当社社員及びそのご家族の安全・健康確保を考慮します。店舗・事業所における活動時についても同様に、基本的な感染対策の徹底を継続し、勤務時の検温継続、ご来訪の方に対する非接触型体温計による検温のご協力の実施を引き続き行って参ります。

#### 【新型コロナウイルス感染症予防対策の継続】

- ・社員は出勤前(テレワーク・在宅ワーク含む)の検温を継続実施
- ・風邪の症状(咳や 37.0℃以上の発熱等の諸症状)がある場合には自宅待機
- ・家族等、社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合、自宅待機
- ・マスク着用、手洗い(アルコール消毒液利用を推奨)、うがい等、予防措置の徹底
- ・公共交通機関利用での通勤者は、シフトに応じた時差出勤・時差退社の継続
- ・公共交通手段での通勤を避ける(3密回避)為、車、バイク、自転車、徒歩通勤推奨の継続
- ・テレワーク(リモートワーク)の継続、ソーシャルディスタンスの徹底、換気良い職場環境の整備

#### 【大規模集会等の対応】

- ・大規模社内会議(8名以上)をオンライン会議での実施
- ・社外で開催されるイベントやセミナー等への社員の参加を自粛
- ・会食(二次会参加は禁止)や懇親会、集会への参加も原則自粛
- ・接客が伴う飲食店、バー、カラオケは禁止

#### 【各営業所、オフィス来訪者の対応】

- ・営業所又はオフィスへ来訪者には、非接触型体温計により検温頂き、37.5度以上の発熱又は、熱がなくても倦怠感など体調が優れない方は入室のお断り
- ・エレベーターホールやトイレなどの公共エリアでのマスク着用徹底
- ・入室前にせっけんでの手洗い、消毒液等での除菌、マスク必着のご協力
- ・会議用テーブルへの飛沫飛散防止パネルの設置
- ・来訪者との会議後には、テーブル・椅子・ドアノブの消毒の実施
- ・次亜塩素酸噴霧器活用による、空間除菌実施

尚、上記対応は現時点のものであり、今後の状況変化等により、適時対応を実施して参ります。

以上